

## 供給能力維持費の単価変更について

平素は弊社電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社では2024年4月より供給能力維持費制度を導入しております。本制度は電力広域的運営推進機関によって創設された容量市場における容量拠出金に相当する額をお客様にご負担いただいているものとなります。

この度、当社が負担する容量拠出金の額を基に当社で算出した供給能力維持費の単価が決定しましたので、電気需給約款（別表）第5項に基づき、2026年4月より下記のとおり変更することといたしました。

今後とも、変わらぬご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 単価の変更

(税込)		
全エリア共通	変更前	変更後
供給能力維持費	93円50銭	154円00銭

#### 2. 適用時期

2026年4月1日より

※2026年4月利用分（5月お支払い分）より変更

#### 3. 電気料金への影響額

本変更による電気料金への影響額は「契約電力量（kW）に単価を乗じた金額」となり、変更前との差分目安は以下となります。

1カ月あたりの目安	契約電力量			
	3kW	4kW	5kW	6kW
変更前	281円	374円	468円	561円
変更後	462円	616円	770円	924円
電気料金への影響額	181円	242円	302円	363円

※ 契約電流アンペア（A）については10Aを1kWに、契約容量キロボルトアンペア（kVA）については1kVAを1kWに、それぞれ換算して適用となります。

※ 電気料金の構成に「最低料金」を含むお客様（関西・中国・四国電力エリアの従量電灯Aに該当するプラン）については4kWにて算定いたします。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社エフエネ お客様サポートセンター

電話番号：0570-011-663（音声案内にそって、番号の5を押してください）

営業時間：10:00～17:30（土日祝を除く）

以上